

2022年バンコク宣言（仮訳）

全ての者のための効果的な学習回復とアジア太平洋における教育変革に向けて

前文

1. 2022年6月5日から7日まで、タイのバンコクにて、第2回アジア太平洋地域教育大臣会合（APREMC II）に集った我々、アジア太平洋地域の教育大臣、政府高官、並びに地域団体、市民社会団体、教員団体、国連機関、開発パートナー、ユース、学界及び民間セクターの代表者は、
2. この重要なイベントを主催し、暖かく歓迎してくれたタイ王国政府と、この会議の開催を手厚く支援してくれた日本国政府に、深い感謝の意を表す。
3. 我々は、教育は基本的人権であり、包摂的かつ公正で持続可能な開発、平和の文化、グローバルシチズンシップ、健康とウェルビーイングのために極めて重要でアジア太平洋地域及び世界の経済回復や成長に不可欠なその他の権利の実現を可能にすることを確認する。
4. 我々は、アジア太平洋地域におけるSDG4の進捗状況、並びに実施状況の格差、特に公正、包摂及び学習を促進するに当たっての主な課題について評価を行った。その上で、2022年3月29日にUN ESCAPが開催した持続可能な開発に関するアジア太平洋フォーラムにて再確認されたSDG4—教育2030アジェンダの完全な達成に対する我々の誓約事項を再確認する。
5. 我々は、本会議中に提示されたAPREMC IIに先立って行われた準地域協議の成果や、NGO声明及びユース声明に注目する。
6. 我々は、アジア太平洋地域は、特に地理、人口動態、文化、言語、宗教、経済発展の水準、教育制度の構造、教育参加及び学習成果の点において非常に多様であることを確認する。
7. 我々は、我々の社会及び経済の相互依存性と共通の未来、並びにこれに続く連帯と協力の必要性を確認する。
8. 我々は、世界的な安全保障の懸念や移民の増加、環境の劣化及びアジア太平洋諸国が特に影響を受けやすい気候変動に加え、既存の学習危機を悪化させ、世界及び地域的経済危機を引き起こして貧困と不平等を深刻化させる新型コロナによる生徒の学習、健康及びウェルビーイングへの深刻な影響に世界とアジア太平洋地域が直面する歴史的な瞬間に本声明が出されることを強調する。
9. 我々は、安全に学校を再開し、全ての学習者、特に疎外された脆弱な人々を再入学させ、全ての学習者の学習回復、健康及びウェルビーイングを可能にすることが差し迫って必要であると認識している。
10. 我々は、教育及びその制度がもっと公正で包摂的、適切で柔軟かつレジリエントなものとなって、現在の学習の危機に対処し、より平和で包摂的かつ持続可能な社会を構築し、ユースの意義ある参加を得てSDG4を実現できるようにこれらを再考及び変革することが差し迫って必要であることを強調する。
11. よって、我々は、アジア太平洋地域における以下の優先的取り組みを約束する。

アジア太平洋地域の優先事項

優先事項 1：安全な学校再開、学習回復及び学習の継続性

12. アジア太平洋における学校閉鎖は、教育の不平等を増幅し、既存の学習危機を深刻化させて脆弱な学習者により大きな影響を及ぼした。多くの生徒達が学習の中断を経験し、学校その他の教育機関が開かれたままであれば学べたであろう水準の学習を行うことができなかった。したがって、全ての学習者が失われた学習を補えるようにするため、学校を再開し、最も脆弱なグループに特に重点を置いた効果的な学習回復戦略を打ち立てることが急務である。

安全な復学及び全ての学習者のための有効な学習環境の創出

13. 我々は、緊急対応として、最も脆弱なグループを中心に全ての学習者の学校その他の教育機関への安全な復学及び通学の継続を保証する。これには学校の再開と、全ての学習者が学校その他の教育機関に戻れるようにするための、復学できない可能性が高い者や非就学者に的を絞った措置を備えた戦略の策定を優先することが必要であり、そうした措置には、柔軟な代替学習及び同等教育プログラムの強化や、学習者や教員の健康とウェルビーイングの保証が含まれる。新型コロナ又はその他の緊急事態のために学校が閉鎖されても、我々は、品質基準に裏打ちされた全ての者の学習の継続性の保証を約束する。

学習回復戦略

14. 新型コロナのパンデミックの期間中、各国政府は教育を提供するために非常に賞賛すべき努力を行ったものの、学校の閉鎖によってアジア太平洋の各地で学習損失が生じ、既存の不平等が拡大すると共に、最も脆弱な学習者に過度に大きな影響が及んだ。我々は、全ての学習者に適正な水準の学習を再開及び継続させる決意であり、よって最も脆弱なグループを中心に、根拠に基づく状況に合った学習回復戦略の実施を優先する。このことは、学校閉鎖が長引いた国々や、質の高い遠隔教育で全ての学習者に平等に教育を届けることができなかった国々において特に重要である。これには、個々の生徒の学習上及び社会情緒的なニーズを特定するための評価プロセスやツールの開発、並びに適切な補習及び再教育措置の展開が含まれる。学習回復の最前線は教員、学校及び家庭であるから、我々は、彼らを支援し、必要なリソースや指導及び訓練を提供することを約束する。学習回復戦略は、各国の多様なニーズに対応するために各地で異なるが、より長期的な観点で学習危機に対処するためのより幅広い戦略の策定と連携させなければならない。

優先事項 2：教育及び教育制度の変革

15. 教育及びそのシステムは、レジリエントなものへと変革されて将来のショックに備え、不平等と学習危機に対処し、人類と地球の平和で包摂的かつ持続可能な未来に貢献しなければならない。こうした変革には、以下の優先領域において、政策、計画、資金調達及び実施にまたがる互いに関連する構成要素の協議・参加プロセスを通じた見直し及び強化を伴う包括的な制度改革が必要である。

公正、包摂及びジェンダー平等

16. アジア太平洋における学習の不公平と格差の増大及び貧困の増加に注目すると、教育制度の変革において公正を重視することがこれまで以上に急務である。よって、我々は、教育及び学習へのアクセスにおける、特に年齢、性別、ジェンダー、社会経済的地位、言語、国籍、宗教、カースト、地理的場所、障害、文化、市民権の状態及び健康状態に基づくあらゆる形の排除、格差及び不公平に対処することを約束する。これには、女兒及び女性の教育を受ける権利の保護が含まれる。そのためには、

より包摂的で公正さを中心に据えたジェンダー視点に立ったセクター計画及び予算編成、並びに学校の安全の保障やジェンダーに基づく暴力への対処を含む、最も脆弱なグループのための学習への障壁の克服に的を絞った措置が必要である。

教育の質及び適切性

17. 我々は、カリキュラム、学習教材及び教授法は、学習者中心かつ包摂的で我々の多文化・多言語で構成される知識基盤社会を反映するものでなければならず、また、学習者がレジリエンスを備え、急速に進化する経済や労働市場及び気候変動の影響に適応できると共に、社会的一体性及び平和及びアジア太平洋での持続可能な開発に貢献できる能力を構築するものでなければならないことを確認する。そのためには、カリキュラム内容や教育的アプローチを再考し、変化する社会的・経済的要請を反映させることが必要で、これには持続可能な開発やグローバルシチズンシップ及び仕事の世界に関する教育、革新的かつ柔軟な学習者中心の教授法や手法及び支援機器やツールといった手段の利用、学習成果を向上させる根拠に基づく情報を提供する学習評価システムの強化等が含まれる。我々はまた、全ての学習者が学習及び目標達成のために最適な状態でいられるために、安全、健康及びジェンダー平等を促進する包摂的な学習環境の重要性も強調する。

生活、仕事及び持続可能な開発のための学習とスキル

18. 変革した教育は、SDG の 17 の目標全ての成功の鍵である持続可能な開発のための教育の重要性を認識し、幼児保育及び教育 (ECCE) から高等教育・成人教育まで、学習及びスキル獲得に対する総合的なライフサイクル・アプローチを必要とする。これには、幼少期に強力な基礎を構築し、次の 10 年間に学校から仕事への移行を準備及び支援することの重要性や、労働市場の脆弱性及び高い若年失業、変化するスキル要件、新興セクターや新たに出現する機会を考慮に入れることが必要である。我々は、ECCE に更に投資し、進化する労働市場や新たなグリーン・ブルー経済のニーズに一致する 21 世紀型、デジタル、雇用適性、及びライフスキルに重点を置いて思春期学習及びユースのスキル開発を強化することの重要性を認識している。我々は、生涯学習の観点における新たなスキル獲得やスキルの向上の機会を含め、あらゆる年齢及び教育水準において広く認められた資格認定を得られる多様で柔軟な学習・スキル獲得の経路を強化することの必要性を確認する。

高度な技能を有する教員世代を育成する

19. 教育変革の中核は教員である。教育の効果的な変革には、教員生活の全体にわたり、またあらゆる教育レベルにおいて、高いモチベーションを持ち、社会において評価され、十分に訓練及び支援されるプロフェッショナルな教員が必要である。教育制度は、教職の新たな概念化を行い、教員及び教育者の役割を、知識の伝達者から学習及びスキル獲得のファシリテーターへと転換させなければならない。そのためには、教職基準を刷新し、革新的な教員養成及び現職研修を行い、専門職の学習共同体や同業者ネットワークを網羅して、デジタル技術を最大限に使用する学習者中心の個別化された教授法に重点を置くことが必要である。採用プロセスの改善、労働条件、継続的な専門能力開発及び実績に基づくキャリアパス等により、教職がもっと魅力的な職業となるような政策が取られなければならない。

デジタルトランスフォーメーション

20. 新型コロナに対する教育対応は、全ての者の学習の改善を支援し、学習者が急速な技術の進化と変化が特徴の世界でやっていけるように準備する学習者中心のデジタルトランスフォーメーションの潜在能力及び必要性を立証した。これには、品質基準に裏打ちされた包括的で状況に合ったデジタル教育エコシステムの開発が必要である。これには、全ての者のオンライン教育への無償で包摂的かつ公正なアクセスや、質の高い e ラーニング・プログラム、適切な教員トレーニング、並びにデジタル

学習を主流に組み込み、デジタル技術及び AI の安全な利用を保証する政策が含まれる。全ての学習者に届くためには、ローテク及びノーテクの効果的な遠隔学習ソリューションも提供しなければならない。

計画、ガバナンス及びモニタリング

21. 変革した教育制度には、制度のあらゆるレベルにおいて、レジリエンスに向けた計画立案の他、ガバナンスの改革及び強化、アカウントビリティ並びにモニタリングが必要である。制度のレジリエンスを築く必要性を確認するに当たって、我々は、意思決定において学習者や教育委員会を含む地方や現地及び学校レベルの当事者たちに権限を与えること、全ての学習者のニーズや現地の状況に適合させる柔軟性、公立及び私立機関のための強固な品質基準を設定すること、並びにアカウントビリティを向上させることの重要性も強調する。さらに我々は、データ及びモニタリングシステムの強化とその効果的な活用の必要性を強調する。

教育への投資の増加及び改善

22. 我々は、教育に対する十分なレベルの国内及び国際的投資と、これを補完する最も脆弱な学習者を対象とする十分なレベルの社会的保護への投資の死活的な重要性を確認する。我々は、教育に対する国内資金調達の優先、保護及び増加のための行動を求めるこれまでの要請、特に、教育のための国内資源を増やし、そうした資源を効果的かつ公正に使用することを各国政府に求める「パリ宣言：教育の将来に対する投資を求める世界的要請」を基礎とする。我々は、各国の状況に応じて国内総生産の少なくとも 4–6%及び／又は合計公共支出額の少なくとも 15–20%を教育へとするベンチマークを守り、全体的な政府支出において教育を優先すると共に新型コロナからの回復のために追加投資をすることを要求する。我々は、リソースをより効果的かつ効率的に配分及び支出すること、並びに学習成果の質を向上させ公正性及び包摂性を高めることの重要性を確認する。さらに、我々は、アジア太平洋における現在の経済危機による国内資金の減少を踏まえ、教育への資金提供を優先することを国際パートナーに求める。

地域協力

23. 我々は、断固とした共同の決意をもってこれらの優先分野を追求し、アジア太平洋各地の子供、青少年及び成人が国際社会の生産的かつ健全な市民として自らの潜在能力を最大限に引き出すことができるようにするために、より強固な協力及び相互交流が必要であることを認識する。

24. よって、我々は、互いの経験から学び、知識や優れた実践を共有し、個別の国々の特有の課題や優先事項を認めつつ二国間・地域レベルの共同イニシアティブを開発することによって共通の課題に取り組むために、地域協力を強化することを約束する。

今後の方策

25. 我々は、本声明において確認した誓約事項を果たすために、学習回復及びアジア太平洋における教育・教育制度の深い変革の実現並びに SDG4 の実施の加速を目的として、国内の状況を考慮しつつ努力する。

26. 我々は、ユネスコに対し、ユニセフ及び地域の学習及び教育 2030+ネットワーク・グループと共に、引き続き SDG4-教育 2030 アジェンダの実施及びモニタリングの調整を先導し、その実施において、能力構築や SDG4 の国内ベンチマークの参照を含む進捗モニタリングを通じて各加盟国を支援することを要請する。

27. 我々は、ユネスコに対し、そのパートナーと緊密に協力しつつ、各加盟国の学習回復及び教育の変革を支援するアジア太平洋地域プログラムを策定することによって、本声明の推奨事項のフォローアップを行うことを要請する。

28. 我々はまた、ユネスコに対し、アジア太平洋地域の各加盟国が 2023 年までに SDG 4 の中間審査を実施できるよう支援することも要請する。

29. 我々は、本声明を、2022 年 6 月にパリで開催される教育変革サミットのプレサミット及び 2022 年 9 月にニューヨークで開催される教育変革サミットの両方に報告するアジア太平洋地域からの主要な貢献として提供し、アジア太平洋の加盟各国に対しそのプロセスへの参加を推奨する。

付録

アジア太平洋における学習回復及び教育制度の変革の政策行動領域

2022年バンコク声明の実施を支援するために、我々は、各国の状況及び優先事項を考慮しつつ、以下の一連の政策オプションを推奨することに合意する。

1. 安全な復学及び学習回復

1.1 安全な復学及び全ての学習者のための有効な学習環境の創出

- 学校、保育所、コミュニティ学習センター、中等教育後及び高等教育機関を再開し、十分な公衆衛生及び社会安全対策を講じ、これを実施する訓練された教職員を配備してこれらの学校等の開放を維持する。
- 学校に水道衛生設備を整備すると共に包括的かつ統合された社会的保護、学校衛生及び栄養プログラムを策定し、心理社会的支援やインターネット接続の拡大、手頃な価格の機器及び技術へのアクセスを提供することによって、有効な学習環境を確立する。
- 学習復帰キャンペーンを実施し、インセンティブや再入学のモニタリング及び早期警告システムや適切な対応メカニズムを含む復学できない危険性のある学習者に絞った障壁克服のための措置を講じる。
- 学校を中退したか又は教育機関に在籍したことの無い子供らやユースに届くようノンフォーマル教育を含む公正で柔軟な学習の経路や代替学習プログラムを設置又は強化する。
- 新型コロナやその他の緊急事態により学校がまだ閉鎖されている場合、我々は、公正で質の高い代替教育及び遠隔学習を通じて学習の継続性を保証し、全ての生徒が効果的に自宅で学習できるよう保護者やコミュニティを支援することを約束する。

1.2 学習回復戦略

- 認知的及び社会情緒的学習の両方について格差を特定し、適切な個別化された指導や再教育プログラムを整備するために個々の生徒の学習レベルの評価を行い、そのプロセスに保護者やコミュニティのメンバーを関与させる。
- 各レベルにおいて基礎的及び中核的コンピテンシーを優先するようカリキュラムを変更し、補習のために指導時間を延長したり、必要に応じて学校の日程を変更したりする。
- 教員及びノンフォーマル教育実践者らが学習回復戦略を実行できるよう備えさせ、支援すると共に、彼らにIT支援型授業及びブレンド型学習の専門能力開発やアクセス可能なデジタル技術及びコンテンツを提供し、そのウェルビーイングを保証する。
- 全ての学習者にブレンド型授業及び学習を提供し、将来の緊急事態や疫病等の発生に向けて学校及びその他の学習機関における備えやレジリエンスを強化する。

2. 教育及び教育制度の変革

2.1 公正、包摂及びジェンダー平等

- 法的枠組みを強化し、公正さに基づく予算配分に加え、教育セクターの計画、政策及び戦略が包摂的で公正かつジェンダー変革的であることを保証する。
- 障害者、民族及び言語的マイノリティ、女兒、極貧状態及び／又は遠隔地に生きる子供、並びに難民や移民家族の子供が教育や学習にアクセスするに当たっての障壁を除去する。
- あらゆる年齢及び教育水準において多数の再入学点を備えた柔軟な学習経路を設定し、特に非就学児童、青少年及び成人のための代替教育の認知、認証及び認定を確立する。
- 多様な民族的言語的バックグラウンドを持つ学習者に合わせてカリキュラムを変更し、母語での早期リテラシー及びその後の学習へのアクセスを推進する。
- 脆弱なグループに関するモニタリングシステム及び適切かつ適時なデータの利用を強化し、的を絞ったサービスの開発やそうした人々の教育への参加に関する進捗状況の追跡を可能にする。

2.2 教育の質及び適切性

- 学習者に基礎的、デジタル、21世紀型及び社会情緒的コンピテンシーを提供するようカリキュラムを再設計し、持続可能な開発、グローバルシチズンシップ及び包括的な性教育のための教育の提供を強化する。
- 教授法が学習者中心で、多様な領域（知識、スキル、態度及び価値）にわたる学習を促進し、協力と連帯の原則に基づくものとなるよう変革する。
- 学習のための評価の効果的な利用を強化し、結果が重大な影響を持つ試験のマイナス効果を低減させる。
- コンピテンシーに基づく明確な学習成績基準を策定し、国内及び地域内の大規模評価を強化して学習成果をモニターし、授業及び学習政策及び実践の改革を明示する。
- 学習者の健康及び心理社会的ウェルビーイングを促進する安全で包摂的、ジェンダー的に公正で気候保護的な刺激的な学習環境を整備し、全ての子供や若者が学習及び目的達成のために必要な条件を得られるようにする。
- 家族やコミュニティーが学習に参加できるよう権限を与え、学習者のニーズに合わせて学習内容を変更できるよう教員、保護者及び学習者に柔軟性を認める。

2.3 生活、仕事及び持続可能な開発のための学習とスキル

- 提供及び投資を増やすことにより就学前教育を優先し、学校を超えて家庭も関与する革新的な早期学習プログラムを活用する。
- よりモジュール的な手法の開発及び中等教育プログラム間の柔軟な移動によって中等教育への公正なアクセス及びその適切性を強化する他、あらゆるプログラムを考慮に入れ、移転可能な21世紀型スキルを含むより幅広いコンピテンシーを評価するよう中等教育修了証を刷新する。
- 急速に進化する技術や科学的革新及び経済のデジタル化・グリーン化を考慮しつつ、プログラムの内容や教育手法を若者の志望や労働市場のニーズ及び社会経済的需要に合わせて調整することによって、ライフスキルや雇用適性スキル、創造力、デジタルリテラシー、起業家精神を中心に青少年やユースのスキル開発を強化する。

- あらゆる年齢及び教育水準において多数の再入学点を備えた柔軟な学習経路を設定し、特に非就学児童、青少年及び成人のための代替教育の認知、認証及び認定を確立して、マイクロクレデンシアルによりオンライン学習やブレンド型学習を通じて獲得した資格を認識したり、生涯学習の観点から新たなスキル獲得やスキルの向上の機会を提供したりする。
- あらゆる教育レベルの各所で持続可能な開発のための教育を推進し、地域固有の知識を教育プログラムにおいて役立てて気候変動に対応し、持続可能な開発と平和の構築を促進する。

2.4 高度な技能を有する教員世代を育成する

- 教職基準及びコンピテンシーの枠組みを見直して刷新し、教員が、デジタル及びブレンド型エコシステムにおいて教えるための革新的な学習者中心の教育スキルやデジタルリテラシー及びコンピテンシーを備え、教室の中の多様性を管理する能力を有し、学習者の社会情緒的ウェルビーイングを支えることができるようにする。
- 教員養成及び現職研修に投資し、研修が常に教職基準やコンピテンシーの枠組みに即した最新のものであり、効果的な教授及び学習手法に関する証拠にすぐ対応することを保証する。
- 教職が魅力的なものとなるように政策措置を講じ、最も有望な候補者を引け付けるよう教員選考プロセスを改善し、実績主義のキャリア構造を整備する。
- 教員に対し、デジタルプラットフォームや同業者と交流する十分な機会等の強固なサポート構造を提供し、協働学習を推進し、専門職の学習共同体等を通じて教員の実践を改善する。
- 教員の労働条件を改善し、その健康、ウェルビーイング及び労働権が守られるよう保証する。
- 恵まれないバックグラウンドを持つ教員を採用し、支援する。

2.5 デジタルトランスフォーメーション

- 学校間の接続を優先してこれに投資し、特に遠隔地域や小島嶼開発途上国においてデジタルプラットフォーム及びプログラムが利用できるようにする。
- 最も不利な状況にある学習者のために、学校及び家庭において無料で良質な接続及び機器へのアクセスを提供する。
- オンライン教育及びオープン教育リソースへの無料で包摂的かつ公正なアクセスを提供するために、官官及び官民パートナーシップを構築する。
- 教育セクター計画や国のより幅広い ICT 政策に合致した、教育における技術の統合のための首尾一貫した予算化された政策を策定する。
- 対面学習を支援し、教育提供の適切性、レジリエンス及び質を向上させるために技術を活用する。これにはハイテクのみならず、全ての学習者に届くための上質で状況に合った柔軟なローテク・ノーテクソリューションが含まれる。
- 学習技術に関する規則及び保護措置を策定し、教育が公共財であり続け、全ての学習者が、デジタル技術を安全に利用し、プライバシーを守られてこれにアクセスできるようにする。

2.6 計画、ガバナンス及びモニタリング

- 将来の衝撃に備えるためや学校及び家庭環境間の学習の継続性のためのシステミックリスク分析及び計画を実施する。
- 公立及び私立機関のための強固な品質基準を設定し、アカウントビリティ体制を改善して、教育と学習の質の向上、学校におけるその他の主要な横断的サービス及び支出の効率を達成する。

- 現地レベルでの意思決定及び計画権限を付与し、特に緊急事態において現地の状況に合った対応を策定及び実施し学校の質の向上及びレジリエンスを支える能力を向上させる。
- 学校レベルでの自律性、柔軟性、リーダーシップ及び計画を強化し、学校の運営及びレジリエンスの向上のために学校指導陣の訓練を行う。
- 学校内及び周辺における包摂的で保護的な学習環境を確保するために保健、教育及びその他関連省庁、地方自治体、コミュニティ及び保護者の間の横断的協力を強化し、十分なサービスを提供して、気候変動やその他の人道的危機を含む将来のリスクに備える。
- 教育管理情報システムや世帯調査及び学習評価からの様々な質の高いデータを改良された分離で統合することによって、強化されたデータシステム及びその利用を通じてモニタリング及び評価を向上させる一方、データプライバシーの保護及びガバナンスを講じて技術、ビッグデータ及びAIを活用する。

2.7 教育への投資の増加及び改善

- 国家予算において公教育への資金供与を優先及び保護し、教育への資金供与を漸進的に増加させ、各国の状況に応じて国内総生産の4–6%及び／又は合計公共支出額の15–20%の最小ベンチマークを守るよう促す。
- 国内、地域及び世界レベルで革新的な資金調達メカニズムを探究すること等によって、新型コロナウイルスから回復し、SDG4を達成するために十分な投資を確保する。
- 最も脆弱で疎外された人々に対する経済危機の負の影響を最小化するために、全ての学習者のために重要な社会的支出の保障及び拡大を約束する。
- インチョンで表明した公約を果たすに当たって、質及び公正性に最も影響の大きい領域を優先することで、支出の効率を高める。
- 教育支出が不公平を減じることに役立ち、子ども達のための強化された社会保護スキームに効果的に関連するように、公正性に基つき貧困削減に資する予算配分を定める。
- 政府は公教育への効果的で持続可能な資金供与の主たる責務履行者であるから、技術援助や、教育のために国内リソースを活用するための財政支援を提供するために開発パートナーとの連携を推進する。